

もう騙されないぞ

「開門」の嘘・調査する気なし(農水)

若林正俊農水大臣は10日、諫早干拓受堤防の開門を命じた佐賀地裁判決について福岡高裁に控訴した。

佐賀地裁判決をめぐっては、日本弁護士連合会やWWFジャパン、日本野鳥の会など環境保護NGOが高く評価し、多くの市民に歓迎をもって受け入れられた。また、環境省や法務省からも開門の声が上がり、事業主体である農水省からも、控訴せずに開門すべきとの意見が出ていた。

農水省内部においては、水門の開放を求める今村雅弘、岩永浩美両副大臣に対し、谷川弥一政務官が断固開門反対を主張。また、沿岸自治体においても、開門を求める佐賀、福岡、熊本の県知事及び県議会に対して、金子原二郎長崎県知事が断固開門反対を主張していた。もともと、谷川政務官と金子長崎県知事は自身の親族企業(現在は市民らの指摘を受け取締役を降りている)が干拓農地を格安で借り受けており、公共の利益というよりも、自身の私利も絡んで水門開放に断固反対していると疑われてもおかしくない環境にある。

このように国民世論や行政内部からも控訴せずに開門した方が良いとの意見が多数を占める中、世論に逆行する形で農水大臣は控訴を行った。控訴の瞬間から、有明海沿岸4県の漁民らは抗議の声をあげ続けた。国会からも、連日、大串博志議員、金田



誠一議員、川崎稔議員(民主)、仁比聡平議員、赤嶺政賢議員(共産)、広津素子議員(自民)、田中康夫議員(日本新)らが漁民らとともに控訴断念を訴え続け、この日も大串議員と仁比議員が深夜まで漁民らと行動を共にした。

若林農相は、控訴の一方で「開門調査のための環境アセスメントを行い、開門調査を含め今後の方策について、関係者の同意を得ながら検討を進めたい」と語った。

これは一見、佐賀地裁判決に配慮したかのような印象を抱かせるものである。しかし、過去、農水省はノリ第三者委員会が提言した中長期開門調査に対して、その提言を検討する第三者委員会を別途設置し、その結果、中長期開門調査

を見送った経緯があり、関係者の同意といったところで干拓地には断固開門反対派の谷川政務官や金子長崎県知事の親族企業が入植しており開門の同意を得ることは不可能であることから、開門調査を否定する結論を導くための方便であるとの疑念が濃厚である。漁民らは、農相談話に対し、「もう騙されないぞ」「国民を馬鹿にするのいい加減にしろ」「本当に開門を考えているのなら何故控訴するのか」と怒りを隠せないでいる。

開門に問題なし

経塚教授

九州大学大学院の経塚雄策教授は、10日の朝日新聞において諫早水門の開放には支障がないことを述べ、開門に難色を示す農水省の態度に科学的根拠がないことが浮き彫りとなった。

環境サミットは嘘

環境サミット終了の翌日に控訴を発表したことについて、市民からは、福田首相は言っていることとやがっていることが違うと批判の声があがっている。控訴に伴い福田内閣の支持率低下は必至である。